

# 第160回定期中央委員会 議案書

日 時 2026年1月24日（土）  
午後1時30分より  
場 所 「福島高教組本部」他（Web開催）

福島県高等学校教職員組合  
福島市山下町8番1号  
TEL 024(534)6681  
FAX 024(515)1835

E-mail:f.stu@f-kokyoso.org

URL:<http://www.f-kokyoso.org>

# 福島高教組 第160回定期中央委員会議事日程

0. 共済推進
1. 資格確認
2. 福島高教組の歌斎唱
3. 開会宣言
4. 議長団、議事運営委員選出
5. 諸係委嘱
6. 議事日程確認
7. 執行委員長挨拶
8. 一般経過報告
9. 議 事

第1号議案 2025年度の活動総括に関する件

第2号議案 2026年度基本理念及び目的並びに運動方針等に関する件

1. 基本理念及び目的（案）
2. 運動の基本方針（案）
3. 2026年度の最重要活動目標（案）
4. 運動の具体的目標（案）
  - ① 生活の充実・向上をはかる運動について
  - ② 身分と権利の確立をはかる運動について
  - ③ 教育財政の確立をはかる運動について
  - ④ 教育文化の向上をはかる運動について
  - ⑤ 福利厚生の充実をはかる運動について
  - ⑥ 国民的運動の展開について
  - ⑦ 組織の拡大と強化をはかる運動について

第3号議案 実効ある組合活動を維持するための改革に関する件

1. こくみん共済coopセット共済WEB化推進に関する件

第4号議案 規程の改正に関する件

第5号議案 その他に関する件

1. 支部提出議題
2. 財政確立委員会答申に関する件
3. 役員対策委員会に関する件
4. その他

10. 議長団、議事運営委員退任

11. 閉会宣言

# 2025年度一般経過報告

以下の情報の提供をもって、一般経過報告とさせていただきます。  
ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。

福島高教組組合員専用 Web サイト ID : fstu パスワード : f9608115

## 本定期中央委員会で使用するパワーポイント資料

※一般経過報告の概要や議案内容が閲覧できます。  
※準備ができ次第 Web サイトに掲載します。

### 福島高教組情報

<https://www.f-kokyoso.org/community/6de10d73e9055baf111ee99d43ca8d1d>

### 日高教ニュース

[https://www.f-kokyoso.org/community/page\\_20190904014721](https://www.f-kokyoso.org/community/page_20190904014721)

### 公務労協情報（外部サイトとなります）

<https://www.komu-rokyo.jp/information/>

### 諸会議等の開催

(2025年6月7日(土) 第78回定期大会 以降)

月 日 曜日

6	7	土	高知独立高教組定期大会（祝詞送付） 第78回定期大会：郡山市「大槻公民館」
14	土	定期大会(島根)	専門部委員会（特支、午後）：リモート 専門部委員会（実習、午後）：リモート
15	日	専門部委員会（女性、午後）：リモート 専門部委員会（青年、午後）：リモート	専門部委員会（女性、午後）：リモート 専門部委員会（青年、午後）：リモート
22	日	大分公立高教組定期大会（祝詞送付）	
26	木	福島県学校生活協同組合通常総代会：郡山（原田）	
7	23	水	多忙化解消に関する話し合い：県庁（鈴木知、羽田、原田）
	27		日高教第35回専門部合同集会：東京「AP浜松町」（由田・鈴木知・小池・蓮岡・原田）
	28		日高教専門部文部科学省・総務省要請：東京「文部科学省・総務省」（由田・鈴木知・小池・蓮岡・原田）
	30		福島県労働者生活協同組合第63回通常総代会：福島市「福島グリーンパレス」 (鈴木知、原田) 福島県労働者生活協同組合第1回理事会：同（原田） こくみん共済coop福島推進本部第1回代表委員会：同（原田） こくみん共済coop福島推進本部組合員代表者会議：同（鈴木知、原田）
8	9	土	書記局会
30	土		第2回財政確立委員会：リモート 第2回役員対策委員会：リモート 第4回執行委員会：リモート 第2回全国教研実行委員会：リモート
31	日		教員採用試験対策学習会（2次試験対策）

- 9 1 月 日高教第6回中央執行委員会、日高教教文部長会議  
 日高教第2回定期中央委員会
- 2 火 日高教大学入試室要請
- 9 火 県議団要請（原田、福島）  
 日高教第3回財政・組織確立対策委員会  
 日高教第3回役員対策委員会
- 16 火 日高教大学入試要請（由田）  
 こくみん共済第2回理事会（原田）
- 17 水 福島県人事委員会要請（小桧山、原田）  
 秋季県教委交渉予備交渉
- 10 7 火 日高教第4回財政・組織確立検討委員会　日高教役員対策委員会
- 11 土 福島高教組教研集会
- 19 日 いわき支部レクリエーション
- 11 1 土 第1回支部長会：リモート
- 4 火 日高教会計監査委員会  
 日高教第7回中央執行委員会  
 日高教第3回定期中央委員会  
 日高教秋季独自要請  
 県選出国会議員要請
- 6 木 第6回執行委員会および秋季県教委提示交渉
- 6 木 第4回書記局会①
- 15 土 栃木高教組教育研究集会
- 18 土 第6回執行委員会および秋季県教委確定交渉
- 18 金 第4回書記局会②
- 22 土 日高教第71次全国教育研究集会：愛媛（小桧山、由田、鈴木知、宮代、原田）
- 28 金 第1回選挙管理委員会
- 28 金 県校長協会各部会長訪問
- 12 9 火 県教委への専門部要請及び人事に関する話し合い（小桧山、  
 2026年度役員選挙公示
- 20 土 第3回財政確立委員会：リモート  
 第7回執行委員会：リモート
- 23 選挙管理委員会

## 第1号議案 2025年度の活動総括に関する件

2025年度の第78回定期大会で示した「運動の具体的目標」について、今年度の取組みの総括および次年度の取組みを提案いたします。運動の具体的目標のうち、重点項目のみ掲載いたします。

### 1 生活の充実・向上をはかる運動

- (1) 生活を維持・改善できる給与水準の確保と待遇改善をはかる。  
(7) 人材確保法を実効あるものとし、時間外勤務手当の支給及び勤務実態調査の結果に即した教職調整額の引き上げをはかる。  
(27) 部活動指導業務手当の引き上げと支給要件の改善及び平日の部活動指導業務手当の新設をはかる。  
(28) 高等学校における部活動の地域移行を推進し、外部人材の活用をはかる。

#### 1 生活の充実・向上をはかる運動についての活動内容

- (1) 日高教を中心とする中央行動に参加し、関係各省交渉、国会対策を強化した。  
①人事院勧告取り扱い方針の閣議決定を注視（11月上旬）  
②公務労協「公務員労働者の生活実態に関する調査」を実施（10月上旬）  
連合「生活アンケート」調査を実施（8月）※隔年で交互に実施  
(2) 日高教と連携し、文書及び署名行動、情宣活動を実施した。  
①日高教「2025年度給与・勤務条件改善要求のための調査」を実施（10月下旬）  
(3) 県教育委員会との交渉を継続し、強化する。  
①第2回県教委（提示）交渉の実施（11月上旬）  
②第2回県教委（確定）交渉の実施（11月下旬）  
(4) 県人事委員会及び県議会への要請行動を展開する。（9月）  
①県人事委員会勧告速報をメールにて組合員へ送信（10月上旬）  
(5) 福島県教育関係職員団体と連携し、幅広い要請行動を展開。  
10.28県公務員共闘総決起集会において、メッセージ発信（当日執行委員長参加）

#### 総括と次年度に向けて

本年度の給与水準については、2025(R7)年10月の県人事委員会勧告で月例給ならびにボーナスの大幅引き上げが示され、県教委交渉でも同様の水準が示された。内容としては、職員給与と民間給与との比較対象企業規模を「50人以上」から「100人以上」に変更（2006年に100人から50人に変更した以来の改定（20年ぶり！！）、民間給与との較差11,165円（2.97%）を埋めるため、若年層に重点を置いた改定を行うとともに、他の職員についても引上げ改定、期末手当及び勤勉手当を引き上げ（0.05月分）4.60月→4.65月【期末手当0.025月・勤勉手当0.025月】、教職調整額の段階的引き上げ（完成後10%実現）2026(R8)年1月より5%に！以後1年ごとに1%ずつ引き上げし完成年は2031(R13)年1月、職員自らの負担による通勤時の外部駐車場の利用にあたって、1か月当たり5,000円を上限とする通勤手当を2026(R8)年4月から新設された。しかしながら、高速道路等の運用基準（35km以上高速道路利用が条件）については、今年度も緩和することができなかつたため、次年度以降も高速道路通勤に関わる基準緩和を強く要請していく。

部活動指導業務手当は、文科省の基準が1時間当たり1600円に引き上げることを概算要求事項に盛り込んだ。その結果、12月26日の文部科学省令和8年度本予算において、部活動指導手当が1時間当たり1300円に引き上げられることとなった。今回の部活動指導手当引き上げには一定の評価はできるが、1時間当たり1600円まで届かなかつたことについては、非常に残念である。まずは福島でも令和8年度以降は国に準じて支給するよう要請する。また、次年度以降、日高教を通じて、文科省や財務省にさらなる単価引き上げを引き続き要請していく。

部活動の地域移行については、高等学校は都道府県で対応することとなっており、福島県では部活動指導員の確保にとどまっている現状にある。中学校の部活動でも地域移行が十分進まず、現在は地域展開といった休日の部活動移行が推進されている状況である。先日、文部科学省より新たな部活動ガイドラインが発表された。中高一体となって地域展開、そして将来的には、就学前から一般まで広い世代が関わるスポーツ組織の確立ができ、本来の地域移行ができるよう国・県教委に引き続き要請を行っていく。

## 2 身分と権利の確立をはかる運動

- (3) 校務の削減を求め、持ち帰り仕事を含めた実質労働時間の短縮をはかる。
- (8) 週休日等における各種大会の実施について、精選を求めながら、教職員の負担軽減をはかる。
- (9) 平日に年休・振休等を取得しやすい環境の整備を求め、週休日等の出張に対する振替の完全実施をはかる。
- (21) 人事異動に伴う課題を明らかにし、改善をはかる。
- (27) 「職場民主化調査」を実施し、多忙化解消や適正な校務分掌など、諸問題の解決をはかる。
- (31) 高齢期雇用の制度設計にあたり、60歳を超える教職員の割合に応じた加配を求めるなど、勤務実態を踏まえた意見反映をはかる。

## 2 身分と権利の確立をはかる運動についての活動内容

- (1) 組合員から定期的に働き方改革アンケートを実施し、交渉・要請で現場の声を県に届ける。
  - ①Google Forms を用いて、意見集約。
  - ②組合員の意見を交渉や要請に十分に反映。
- (2) 各分会、支部に人事対策委員会を設置。
  - ①第1回支部長会の開催（11月上旬）
  - ②第2回支部長会の開催（1月中旬）
- (3) 各分会、支部、本部との連係を強化し、県教育委員会や校長会等への要請行動を実施する。
  - ①「人事異動等の勤務条件に関する要望書」を県教委へ提出（11月下旬）
  - ②県高等学校長協会に対する人事異動要請を実施（11月下旬）
  - ③支部による地区校長協会に対する要請（11月下旬）
  - ④人事異動に関する県教委要請を実施（12月中旬）
- (4) 「人事希望個票」に基づく異動を推進する。
  - ①「令和8年度人事に関する希望調査」を実施（10月中旬）
- (5) 「職場民主化調査」を実施し、各分会の意見を人事行政に反映させる。
  - ①職場民主化調査の実施（12月上旬）
  - ②職場民主化調査に関する県教委要請（2月上旬）
- (6) 全県的視野に立ち、各学校の実態に合った人事異動実現のため、分会と支部の情報交換を行う。
  - ①県立高等学校改革実施計画の進捗状況について情報交換（随時）
  - ②支部長による「人事希望個票」内容確認のための電話連絡（11月中旬）
- (7) 福島県教育関係職員団体と連携し、幅広い要請行動を展開。

### 総括と次年度に向けて

校務の削減を含めた働き方改革は、校長がリーダーシップを発揮して推進している学校もあるが、学校間で格差がある。各校が働き方改革アクションプランを確実に履行し、県立高校全体で働き方改革が推進されるよう、県教委交渉等を通じて県教委に引き続き要請していく。部活動の各種大会においては、教育庁健康教育課が外部団体に対して大会の精選を求めているが、各種団体から明確な回答が得られていない。引き続き、明確な回答が得られるよう要請を行う。振替休日の完全取得については、引き続き実施できるよう要請していく。

人事異動に関しては、県校長協会や教育庁高校教育課や特別支援教育課に対し、人事異動に関する問題点や改善点等を要請しており、組合員から出された個別事例についても確実に情報提供している。人事異動は管理運営事項ではあるが、組合員のライフプランに大きく影響を及ぼすものであることから、引き続き情報提供に努め、不当人事が起こらないように努力していく。

11月末から実施した職場民主化調査に基づき、2月には職場民主化要請を実施する。まとめた資料については、例年県教育庁幹部職員が目を通してくれている。現場の声を県教委に届けるため、組合員からは今後多くの情報を提供いただきたい。

高齢期雇用の加配はまだ実現していないが、今後も引き続き要請していきたい。

### 3 教育財政の確立をはかる運動

- (1) 積極的な教育活動を推進できるよう、教育予算の拡充をはかる。
- (7) 高校「全日制 30 人、定時制 20 人学級」の実現をはかる。当面、35 人学級の中学校・高校への実現をはかる。
- (15) 1 学年4学級以上の学校に対し、養護教諭の完全複数配置をはかる。
- (35) 特別支援教育に係る合理的配慮に基づく施設・設備の充実をはかる。

#### 3 教育財政の確立をはかる運動についての活動内容

- (1) 日高教を中心とする中央行動に参加し、関係各省交渉、国会対策を強化する。
  - ①日高教秋季独自要請行動を実施（11月上旬）
  - ②教育関係23団体主催による全国集会を注視（11月中旬）
  - ③文部科学省予算（案）の閣議決定を注視（12月下旬）
- (2) 県教委交渉をはじめ、関係機関に対する要請行動を継続し、強化する。
  - ①第2回県教委（提示）交渉の実施（11月上旬）
  - ②第2回県教委（確定）交渉の実施（11月下旬）
- (3) 県人事委員会及び県議会への要請行動を展開する。
  - ①県人事委員会勧告速報を組合員にメール送信（10月上旬）
- (4) 関係団体と連携し、幅広い要請行動を展開する。
  - ①県公務員闘争総決起集会へメッセージ送付（10月下旬）
  - ②福島県教育関係職員団体と連携し、幅広い要請行動を展開する。

#### 総括と次年度に向けて

県教委交渉や日高教を通じて、教育予算の拡充について要請を行っているが、思うように進展していない状況である。引き続き県教委交渉や日高教を通じた中央での要請の場で、現場の実情を丁寧に伝えながら、粘り強く要請を行う。

### 4 教育文化の向上をはかる運動

- (5) 児童生徒と向き合う時間を確保するため、多忙化解消についての研究をすすめる。
- (6) 部活動のあり方について、問題点を明らかにし、改善をはかる。

#### 4 教育文化の向上をはかる運動についての活動内容

- (1) よりよい高校及び特別支援教育をめざし、教育実践への取り組みを強化する。
  - ①組合員からの情報提供（随時）
  - ②学校訪問による校長との意見交換（通年）
- (2) 高校教育改革等について、各分会や支部での継続的な研究をすすめる。
  - ①支部役員会の開催（通年）
- (3) 教育の諸問題の解決に向けて、実践を通じた討議を行い、研究を深める。
  - ①第55回教育研究集会の開催（10月11日）
- (4) 日高教の教文活動へ積極的に参加し、学校現場の声を教育行政に反映させる。
  - ①日高教第71次全国教育研究集会への参加（11月22日）
- (5) 関係機関に対する交渉及び要請行動、文書及び署名行動等を実施する。
  - ①第2回県教委（提示）交渉の実施（11月上旬）
  - ②第2回県教委（確定）交渉の実施（11月下旬）

#### 総括と次年度に向けて

多忙化解消については、職場民主化調査や専門部アンケートなど、日頃より組合員から情報を収集している。人事要請の際にも、県校長協会部会長と多忙化解消について意見交換を実施した。また、文部科学省が提示した業務の3分類から、専門的人材が必要不可欠であるため、県教委に対し、専任での外部人材の導入（会計担当や個別支援担当）を提案した。引き続き、多忙化解消に向けて様々なところから意見を集めるなどして研究を進めたい。部活動の在り方についても、「1 生活の充実・向上をはかる運動」と併せ、問題の改善を進めていく。

## 5 福利厚生の充実をはかる運動

- (3) 教職員がいつでも利用できる休養室や更衣室等を整備し、職場環境の改善をすすめる。
- (7) 老朽化した教職員住宅の改修をはかる。
- (14) 福島高教組「団体生命共済」全員加入の理念の浸透をはかるとともに、福島高教組「セット共済」の利用を促進し、組合員の福利厚生の向上と可処分所得の充実をはかる。
- (15) 労働金庫（ろうきん）の利用を促進し、組合員の可処分所得の向上をはかる。

### 5 福利厚生の充実をはかる運動についての活動内容

- (1) 関係機関に対する交渉及び要請行動、文書及び署名行動等を実施する。
  - ①第2回県教委（提示）交渉の実施（11月上旬）
  - ②第2回県教委（確定）交渉の実施（11月下旬）
- (2) 公立学校共済組合、教職員互助会、学校生活協同組合及び退職教職員互助会の利用促進と民主的な運営をはかる。
  - ①各団体の諸会議への参加（通年）
- (3) 福島高教組「セット共済」の利用を促進し、組合員の福利厚生の充実をはかる。
  - ①執行部学習会を開催し、組合員への利用促進を進める。
  - ②組合員対象の学習会を実施する。
  - ③機関会議等（定期大会・定期中央委員会）において制度紹介の場を設ける。
  - ④各分会へこくみん共済 coop 職員を派遣し、加入共済の見直しの実施（11月上旬）
  - ⑤マイカー共済見積り1件につき1本の横断旗を寄贈する「7才の交通安全プロジェクト」賛同し、マイカー共済の見積り・見直しを促進（10月上旬～12月下旬）
- (4) 労働金庫の利用を促進し、組合員の可処分所得の向上をはかる。
  - ①各分会へ東北労働金庫を派遣し、iDeCo説明会の実施（11月上旬）
  - ②各種キャンペーンの案内（通年）

#### 総括と次年度に向けて

2024年度より各学校で衛生委員会を月1回開催することとなった。一昨年度、衛生委員会内での意見がきっかけとなり、女性休養室が設置される等の改善点が見られた学校もあった。各学校の衛生委員会の委員となった組合員が現状を訴えることで、職場環境の改善を推進していくよう今後呼び掛けていきたい。校内での問題提起によっても現状が改善されない場合には、福島高教組が県教委に要請するようにしていく。

老朽化した教職員住宅の改修は、さらに情報を集め、県教委に要請していく。セット共済やろうきん利用については、組合員の可処分所得向上のために、引き続き推進していく。

## 6 国民的運動の展開

- (3) 行財政改革による教育や福祉の予算削減に反対し、国民生活を擁護する。
- (5) 男女共同参画社会の実現をはかる。
- (6) 雇用の確保と正規雇用の促進をはかる。

### 6 国民的運動の展開についての活動内容

- (1) 教育に対する不当な政治的介入を排除し、教育の中立を守る。
- (2) 男女共同参画社会の実現をはかる。
- (3) 雇用の確保と正規雇用の促進をはかる。
- (4) SDGs（持続可能な開発目標）達成のための運動を推進する。
  - ①第2回県教委（提示）交渉の実施（11月上旬）
  - ②第2回県教委（確定）交渉の実施（11月下旬）

#### 総括と次年度に向けて

教育分野にとどまらない範囲の広い運動目標であるが、交渉や要請の各要望項目にはこれらの目標に対応するものが多くある。こうした要望項目を届けることで、引き続き粘り強く要請を行う。

## 7 組織の拡大と強化をはかる運動

- (2) 組織改革を抜本的に行い、執行部業務の可視化と組合員への情報提供を積極的に行う。
- (3) 新採用教職員には個別に資料を手渡しすることで組織のPRに努め、1分会1獲得以上を目標に加入促進をはかる。
- (6) 教職員や学校教育を巡る諸課題について Google Forms 等でアンケート調査を積極的に実施し、組合員の意見の集約をはかる。
- (9) 職場会を定期的に開催し、分会活動の活性化と意志の集約をはかる。

### 7 組織の拡大と強化をはかる運動についての活動内容

- (1) 若年層を中心とする講師職員に対して、情宣活動を積極的に行う。
  - ①教員採用試験学習会参加者へのメールによる情報提供の実施（7月～9月）
  - ②福島高教組情報やホームページの活用（通年）
  - ③Microsoft Teams を用いて、情報提供を積極的に行う（通年）
  - ④高教組チラシの幅広い配付
  - ⑤新規加入促進メールを全組合員に複数回送信し、興味のある非組合員に転送してもらう取り組みを行った。
- (2) 組織改革を行い、皆で協力し助け合う組合にする。
  - ①業務を整理し、幅広い人材で協力しながら業務を行える環境を整える。
- (3) 執行部役員の積極的な支部行事参加を実施し、情宣活動を積極的に行い加入促進をはかる。
  - ①支部行事への執行部役員の参加（随時）
- (4) 教職員や学校教育を巡る諸課題についてアンケート調査等を実施。
  - ①Google Forms や Teams での意見集約の実施（通年）
  - ②電子意見箱の設置
- (5) 職場会を定期的に開催し、分会活動の活性化と意志の集約をはかる。
  - ①昼食会やお茶会など、開催方法を工夫しながら職場会を実施。（通年）
  - ②職場会に非組合員を招待し、加入促進を図る。
- (6) 支部や分会での研修とレク活動等を活発に行い、組合員相互の団結と親睦をはかる。
  - ①可能な範囲で支部レクを実施。（通年）
- (7) 高校会館の積極的な利用を推進する。
  - ①高校会館の施設案内をホームページへ掲載及びメールでの案内実施（通年）

### 総括と次年度に向けて

非専従となり2年目を迎えた。昨年度よりも執行部役員が有機的に活動できたと感じるが、まだまだ委員長や書記長に業務が偏っている現状は否めない。次年度からは副委員長に委員長の業務を、書記次長にも書記長の業務をさらに担ってもらう必要がある。

組織拡大においては、今年度よりメールによる新規加入促進を実施した。全組合員が加入のお誘いをする際に、該当者にメール転送できるように工夫をした。また、現組合員にも福島高教組の取り組みを再度確認していただきたいといった趣旨もある。今年度は久々に10名以上の新規加入があった。組合員の皆様方のおかげである。執行部として心より感謝申し上げたい。ただ、組合加入者の半数が50代以上であり、10年スパンで考えていった際、組織を維持するためにはもっと多くの組合加入者が必要である。各分会での職場会の実施や非組合員の招待、組合に興味を持っている人への声掛けや加入促進メール転送など、組織拡大に向けた取り組みを組合員の皆様方にお願いしたい。

## 第2号議案 2026年度基本理念及び目的並びに運動方針等に関する件

### 1、基本理念及び目的

日本高等学校教職員組合（日高教）とともに「信義と友愛」の旗印の下、「是々非々」、「不偏不党」を理念とし、平和と民主主義を守り、教職員の生活を向上させ、高校・中等教育学校及び特別支援学校における教育の振興と充実を図る。

### 2、運動の基本方針

- (1) 高校及び特別支援学校教職員の生活を維持・改善できる給与水準を確保するとともに、勤務実態に即した諸手当の支給と引き上げをはかり、教育専門職にふさわしい給与体系を確立する。
- (2) 高校及び特別支援学校教職員の身分と権利を守り、教育専門職としての勤務条件を整備するとともに、多忙化の解消をはかる。
- (3) 児童生徒一人一人に充実した教育を確立するため、教育財政の拡充をはかり、日高教と連携しながら、教職員定数の改善、高校「30人学級」定時制「20人学級」の実現などの教育諸条件の整備をすすめる。
- (4) 次代を担う児童生徒の健全な育成をはかるため、自主的研究を深めるとともに、学校現場や地域社会の声を反映した真の教育改革を実現する。
- (5) 教職員の心身の健康を守り、退職後の生活を保障するため、医療・年金制度の改善をはかり、福利厚生の充実をめざす。
- (6) 分会・支部活動の活性化をはかり、組織の拡大と強化を推進する。

### 3、2026年度の最重要活動目標

学校現場においては、日頃様々な問題が生じています。その問題を職場の管理職や同僚に伝えただけでは変えることが困難な場合も多く、愚痴で終わってしまうことが多いのが現状です。福島高教組の組合員であれば、職場の愚痴が意見となり、組合を通じて文部科学省をはじめとする各省庁・政党・国会議員・県教育委員会・県議会議員等に現場の声を届けることができ、問題の改善に大きく前進します。

- (1) 分会内で定期的な交流の場（職場会等）を複数回設定し、組合員や非組合員との親睦を深め情報交換をする機会を増やしましょう。また、非組合員からも悩みや意見を聞く機会を積極的に作りましょう。  
組合の存在意義を非組合員にも理解してもらうために、分会内交流（職場会）や普段の何気ない非組合員の悩みや意見を聞く機会を作ってください。また、組合員の悩みを解決するために必要に応じて分会内で校長との話し合いを行いましょう。休憩時間や勤務時間外なら校長との話し合いを行うことは組合員としての権利です。
- (2) 持ち帰り業務をきちんと把握しましょう。  
教材研究も勤務時間内が原則です。いざというときのために、持ち帰り業務の時間も手帳などに記録しておきましょう。
- (3) 在校等時間の記録（勤怠管理システムへの打刻）は正しく行いましょう。  
在校等時間の記録は、私たちの勤務実態を表すデータとして活用されます。正確な記録を行うことにより、実効ある働き方改革が実行されているかを県教委に示せます。持続可能な教育活動の実現および教職員のWell-Beingを目指し、正しい在校等時間を記録しましょう。

## 4、運動の具体的目標（青色が変更内容となります）

### 1 生活の充実・向上をはかる運動

#### (1) 生活を維持・改善できる給与水準の確保と待遇改善をはかる。

- (2) 県人事委員会勧告で示された給与水準の堅持をはかる。
- (3) 高校及び特別支援学校教育職の専門性に立脚した給与体系の確立をはかる。
- (4) 人事評価の処遇への反映については、適正に行われるとともに、生涯賃金の縮減につながらない運用を求める。
- (5) **主務教諭**や主幹教諭の設置にあたっては、職責に見合う待遇の確保をはかる。
- (6) 定期昇給制度を堅持させる。

#### (7) 人材確保法を実効あるものとし、教職調整額 10%に加え、時間外勤務手当の支給をはかる。

- (8) 義務教育等教員特別手当の現行水準を堅持させ、支給制限の撤廃をはかる。
- (9) 特別支援学校教職員に係る給料の調整額及び調整数の引き上げをはかる。
- (10) 40歳台から50歳台後半層の給与について、職務と職責に応じた支給水準となるよう改善をはかる。
- (11) 55歳を超える教職員について、定期昇給の復活をはかる。
- (12) 60歳以降の定年引上げ後の給与水準においては、同一労働同一賃金の考え方をふまえ、業務の実態、職務・職責を適正に反映したものとなるよう待遇の確保をはかる。
- (13) 高齢者部分休業制度を当該教職員が積極的に活用できるよう制度設計をはかる。
- (14) 再任用者の給与水準の改善と各種生活関連手当の支給改善をはかる。
- (15) 休職期間等換算基準及び職歴所有者に係る経験年数換算基準の改善をはかる。
- (16) 実習教員の2級格付け条件の改善及び年齢引き下げをはかる。
- (17) 学校司書、技能労務職員、養護助教諭、常勤講師の給与水準の改善をはかる。
- (18) 期末・勤勉手当の職務段階別加算区分の経験年数短縮をはかる。
- (19) 通勤手当の引き上げとともに、新幹線や高速道路利用に際しての運用基準のさらなる緩和をはかる。**

#### (20) 借家等に係る住居手当の引き上げをはかる。

- (21) 寒冷地手当の支給要件の緩和をはかる。
- (22) 扶養手当の引き上げをはかる。
- (23) 単身赴任手当の引き上げとなるよう支給要件の改善をはかる。
- (24) 特地勤務手当の引き上げをはかる。
- (25) 産業教育手当、定時制通信教育手当の引き上げと支給要件の改善をはかる。
- (26) 修学旅行及び部活動等の生徒引率指導業務手当の引き上げと支給要件の改善をはかる。
- (27) 部活動指導業務手当の引き上げと支給要件の改善及び平日の部活動指導業務手当の新設をはかる。**
- (28) 高等学校における部活動の地域移行を推進しつつ、完全移行までは外部人材の活用をはかる。**
- (29) 週休日における部活動指導のための交通費に係る制度の新設をはかる。
- (30) 部活動指導に関わる資格取得等の費用弁償に係る制度の新設をはかる。
- (31) 学校現場の実態に即した旅費支給を求める。
- (32) 「被服の支給等に関する要綱」を改善し、支給品目等の拡充をはかる。
- (33) 時間講師等の会計年度任用職員における期末手当および勤勉手当の支給要件の緩和をはかる。

### 2 身分と権利の確立をはかる運動

#### (1) 教育専門職にふさわしい勤務条件の確立と教育環境の整備をはかる。

- (2) 管理体制の強化に反対し、民主的な職場環境の整備をはかる。

#### (3) 校務の削減を求め、持ち帰り仕事を含めた実質労働時間の短縮をはかる。

- (4) フレックス勤務および変形労働時間制の導入にあたっては、本組合と話し合いの場をもつことを求める。**
- (5) 人事評価の運用にあたっては、成果と課題について不断の検証と見直しを求める。
- (6) 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励において、記録の対象となる研修を充実させるとともに、研修履歴や研修量を人事評価や懲戒処分の対象としないように求める。
- (7) 教職員が必要な研修を主体的に行える体制の確立をはかる。
- (8) 週休日等における各種大会の実施について、精選を求めながら、教職員の負担軽減をはかる。**
- (9) 平日に年休・振休等を取得しやすい環境の整備を求め、週休日等の出張に対する振替の完全実施をはかる。**
- (10) ボランティア休暇の取得要件の緩和と充実をはかる。
- (11) リフレッシュ年休やリフレッシュ休暇の改善をはかる。

- (12) 夏季休暇の日数拡大と取得しやすい環境の整備をはかる。
- (13) 継続的な治療を要する教職員に対し、通院休暇制度の新設をはかる。
- (14) 配偶者の出産休暇について、日数拡大をはかる。
- (15) 育児や介護を支援する休業・休暇について、取得しやすい環境の整備をはかる。
- (16) 病気休暇者に対して、十分な休暇期間の保障をはかる。
- (17) 「職務に専念する義務の免除」について、条件緩和と適正な運用を求める。
- (18) 舎監業務における勤務条件の改善と宿泊指導回数の軽減や舎監業務の外部人材移行をはかる。
- (19) 遠隔実習施設への通勤実態に即した勤務条件の改善をはかる。
- (20) 本人の希望するキャリアプランに基づく異動をすすめるとともに、円滑な異動の推進をはかる。
- (21) 人事異動に伴う課題を明らかにし、改善をはかる。**
  - (22) 不当人事を排除し、民主的な人事行政の確立をはかる。
  - (23) 統廃合や学級減及び学科転換・改編等の実施にあたっては早期の周知とともに、異動の優先をはかる。
  - (24) 異動基準の適用にあたっては、教職員の年齢構成等、学校の実態を考慮した適正な異動の実現をはかる。
  - (25) 異動に伴う別居及び遠距離通勤の解消をはかる。
  - (26) 教科の専門性を考慮した教職員の配置をはかる。
  - (27) 「職場民主化調査」を実施し、多忙化解消や適正な校務分掌など、諸問題の解決をはかる。**
  - (28) 適切な学校運営が行えるような管理職人事となるようはたらきかける。
  - (29) 計画的かつ継続的な教諭採用の促進をはかる。
- (30) 高齢期雇用の制度設計にあたり、60歳を超える教職員の割合に応じた加配を求めるなど、勤務実態を踏まえた意見反映をはかる。**
  - (31) 希望する教職員の再任用をはかる。
  - (32) 退職勧奨については、教職員が納得できる公正なものとなるようはたらきかける。
  - (33) 専門性を重視した実習教員の採用促進をはかる。
  - (34) 学校司書の県立学校完全配置をはかる。
  - (35) 妊娠が明らかになった教職員に対して、代替教職員の配置等を促進し、負担軽減をはかる。
  - (36) 病休、産休、育休、介護休暇及び長期研修者の補充教職員の完全充足をはかる。
  - (37) 実習教員の身分の確立と待遇改善をはかる。
  - (38) 実習教員の職務内容の明確化と公平化をすすめる。
  - (39) 技能労務職員の職務内容を明確化し、待遇改善をはかる。
  - (40) 学校司書の身分の確立と待遇改善をはかる。
  - (41) 学校事務職員の多忙化の解消をはかる。
  - (42) 養護助教諭の身分の確立と待遇改善をはかる。
  - (43) 時間講師の身分の確立と待遇改善をはかる。
  - (44) 常勤講師の身分の確立と待遇改善をはかる。

### 3 教育財政の確立をはかる運動

- (1) 積極的な教育活動を推進できるよう、教育予算の拡充をはかる。**
- (2) 義務教育費国庫負担額について、全額国庫負担化をはかる。**当面、現在の負担率3分の1から負担率2分の1への復元をはかる。**
- (3) 地方交付税の法定率を引き上げ、地方財政の充実をはかる。
- (4) 高校及び特別支援学校単位費用を引き上げ、基準財政需要額の増額をはかる。
- (5) 公立高校授業料無償制度のさらなる研究をすすめる。**
- (6) 次期定数改善計画の早期策定を求め、教職員定数の大幅増をはかる。
- (7) 高校「全日制30人、定時制20人学級」の実現をはかる。**当面、35人学級の中学校・高校への実現をはかる。****
- (8) 理振法、定通法、産振法による設備基準の改善と補助率の引き上げをはかる。
- (9) 特別支援教育の充実と振興のため、関係予算の増額をはかる。
- (10) 特別支援学校における児童生徒の増加に対応するため、教室不足の早期解消をはかる。
- (11) 特別支援学校における定数規定の改善をはかる。
- (12) 1学年4学級以上の学校に対し、副校長の配置をはかる。
- (13) 1学年4学級以上の学校に対し、教頭の複数配置をはかる。
- (14) 小規模校や分校・校舎校における充実した教育を保障するため、教職員の加配措置をはかる。
- (15) 1学年4学級以上の学校に対し、養護教諭の完全複数配置をはかる。**

- (16) 学校司書の全校完全配置をはかる。
- (17) 学校事務職員の定数増と分校への単独配置をはかる。
- (18) 技能労務職員の削減に反対し、定数化をはかる。
- (19) 教育相談体制を充実させるため、相談室の整備と、スクールカウンセラーの複数配置をはかる。
- (20) スクールソーシャルワーカーの実効ある配置をはかる。
- (21) 学習支援員及び介助員の実効ある配置をはかる。
- (22) 部活動指導員の実効ある配置をはかる。
- (23) 進路アドバイザーの実効ある配置をはかる。
- (24) 農場管理等の宿日直を改善するため、農場代行員の配置拡大をはかる。
- (25) 「教員業務支援員」（スクールサポートスタッフ）の全校配置をはかる。
- (26) 会計業務や個別支援教育を担う専任の外部人材導入をはかる。**
- (27) ICT 支援員において、常勤職員の全校配置をはかる。
- (28) GIGA スクール運営支援センターのさらなる利活用をはかる。
- (29) スクール・ロイヤーの配置をはかる。
- (30) スクール・ガード・リーダーの配置をはかる。
- (31) 特別支援学校における就労支援員の配置をはかる。
- (32) 校舎の大規模改修・改築や校舎断熱化の推進をはかる。
- (33) 防災・安全のための施設・設備の充実をはかる。
- (34) 多忙化解消のために必要な各種機器や施策実現に向けた予算増額をはかる。
- (35) 総合学科校及び中高一貫校の施設・設備の充実をはかる。
- (36) 特別支援教育に係る合理的配慮に基づく施設・設備の充実をはかる。**
- (37) 統廃合及び学科転換・改編等に伴う施設・設備の充実をはかる。
- (38) 定時制・通信制課程における施設・設備の充実をはかる。
- (39) 老朽化した実験・実習棟の改築促進をはかる。
- (40) 実習設備の充実を期し、学校現場の実態に即した積極的な更新をはかる。
- (41) 冷暖房設備のさらなる充実と使用期間の拡大をはかる。
- (42) 学校図書館設備の充実と図書購入費の増額をはかる。
- (43) 視聴覚器材や実験器具等の充実及び更新をはかる。
- (44) I C T 環境の整備促進とソフトウェア購入予算の充実をはかる。
- (45) 学校現場の実態に即した旅費の確保をはかる。
- (46) 実験実習費や修繕費の増額と農業・水産高校等の実習会計基準の改善をはかる。
- (47) 分校及びへき地教育を振興するため、環境の整備と充実をはかる。
- (48) 積雪地帯における除雪費と雪害復旧費の増額をはかる。
- (49) 授業料以外の教育活動に要する諸費用について、保護者等の負担軽減をはかる。
- (50) P T A 会費等の安易な値上げにつながらないよう、需用費等の増額をはかる。

#### 4 教育文化の向上をはかる運動

- (1) 学校現場の意見を反映した教育改革の推進をはかる。
- (2) 教育改革等について研究を深め、諸課題の解決をはかる。
- (3) 教育研究集会を開催するなど、教研活動を積極的にすすめ、その成果を教育活動に反映させる。
- (4) 日高教全国教育研究集会等へ積極的に参加し、教育諸問題の解決をはかる。
- (5) 児童生徒と向き合う時間を確保するため、多忙化解消についての研究をすすめる。**
- (6) 部活動のあり方について、問題点を明らかにし、改善をはかる。**
- (7) 週休日における課外授業等のあり方について、問題点を明らかにし、改善をはかる。
- (8) 中高一貫教育のあり方について、問題点を明らかにし、改善をはかる。
- (9) 総合学科のあり方について、問題点を明らかにし、改善をはかる。
- (10) 高校入試制度の問題点を明らかにし、改善をはかる。
- (11) 高校における通級指導の円滑な導入に向け、研究をすすめる。
- (12) 高大接続の観点から、大学入試制度の改善に向け、研究をすすめる。
- (13) 生徒の適性に応じた雇用促進に向け、研究をすすめる。
- (14) 定時制・通信制課程、特別支援学校の在校生および卒業生の雇用促進に向け、研究をすすめる。
- (15) 部活動地域移行の推進に向け、公共のスポーツ・文化施設や学校施設の利用条件の緩和をはかる。**
- (16) 保護者や地域社会と連携し、児童生徒の健全育成をはかる。

## 5 福利厚生の充実をはかる運動

- (1) 医療・年金制度の改善を求め、社会保障の充実をはかる。
- (2) 退職後の生活安定のため、退職給付の支給水準を堅持させる。
- (3) 教職員がいつでも利用できる休養室や更衣室等を整備し、職場環境の改善をすすめる。**
- (4) 衛生委員会における産業医の民間委託を推進し、実効ある委員会の運営をすすめる。
- (5) 教職員の健康維持のため、予防医療体制と健康診断等の充実をはかる。
- (6) 教職員の健康相談及びメンタルヘルスケアの充実をはかる。
- (7) 老朽化した教職員住宅の改修をはかる。**
- (8) 公立学校共済組合及び教職員互助会の事業内容の充実をはかる。
- (9) 公立学校共済組合の低利子貸付制度の拡充をはかる。
- (10) 公立学校共済組合の医療施設及び宿泊保養施設の改善と充実をはかる。
- (11) 地方公務員災害補償基金の管理運営の合理化と給付内容の向上をはかる。
- (12) 退職教職員互助会の運営改善をはかる。
- (13) 学校生活協同組合の運営改善をはかる。
- (14) 福島高教組「団体生命共済」全員加入の理念の浸透をはかるとともに、福島高教組「セット共済」の利用を促進し、組合員の福利厚生の向上と可処分所得の充実をはかる。**
- (15) 労働金庫（ろうきん）の利用を促進し、組合員の可処分所得の向上をはかる。**

## 6 国民的運動の展開

- (1) 憲法と教育基本法の精神に則り、平和と民主主義を推進する。
- (2) 教育に対する不当な政治的介入を排除し、教育の中立を守る。
- (3) 行財政改革による教育や福祉の予算削減に反対し、国民生活を擁護する。**
- (4) 原子力関連施設の十分な安全確保と情報公開を求める。
- (5) 男女共同参画社会の実現をはかる。**
- (6) 雇用の確保と正規雇用の促進をはかる。**
- (7) 原爆被爆者の福祉増進のための運動を推進する。
- (8) SDGs（持続可能な開発目標）達成のための運動を推進する。

## 7 組織の拡大と強化をはかる運動

- (1) 定期大会等において、労働基本権回復を視野に、自律的な労使関係制度の構築に向けた運動等の理念浸透をはかり、組織を拡大強化する。
- (2) 組織改革を抜本的に行い、執行部業務の可視化と組合員への情報提供を積極的に行う。**
- (3) 新採用教職員には個別に資料を手渡しすることで組織のPRに努め、1分会1獲得以上を目標に加入促進をはかる。**
- (4) 若年層を中心とする講師職員に対して、各支部主催で教員採用試験対策学習会を実施し、分会においても参加を促すなどの情宣活動を積極的に行う。
- (5) 学校訪問やWebサイト、チラシ等の勧誘キット等を効率的に活用し、特別支援学校に対する情宣活動を積極的に行い、加入促進をはかる。
- (6) 教職員や学校教育を巡る諸課題について Google Forms 等でアンケート調査を積極的に実施し、組合員の意見の集約をはかる。**
- (7) 支部・専門部について組織のあり方の見直しを図りつつ活動を活発に行い、意見の集約をはかる。
- (8) 分会の役割分担を細分化し、分会長を中心とした意欲的な分会の活動をはかる。
- (9) 職場会を定期的に開催し、分会活動の活性化と意志の集約をはかる。**
- (10) 分会相互の交流を深め、合同職場会の開催を積極的にすすめる。
- (11) 支部や分会での研修とレク活動等を活発に行い、組合員相互の団結と親睦をはかる。
- (12) 高校会館の積極的な利用を推進する。
- (13) 他団体との協調については、福島高教組の主体性を堅持しつつも、県内でも積極的に取り組み、中央においては日高教との連携をはかる。

2026年度年間行事計画(案) (青字:福島高教組 それ以外は日高教および他単組)

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
行	事	行	事	行	事	行	事	行	事	行	事
1 水	三部長会議(書面)開始 議案書(仮)入稿	1 金	議案書納品(第1目標)	1 月	春季独自要請行動(9:40)	1 水	第5回中執(17:00)☆	1 土	②書記局1 13:30~★	1 火	
2 木		2 土		2 火		2 木		2 日		2 水	
3 金	予備交渉?	3 日	憲法記念日	3 水		3 金	広島署名・カンパメ	3 月	人勧委員長交渉	3 木	
4 土		4 月	みどりの日	4 木		4 土		4 火	人勧委員長交渉	4 金	
5 日	第1回中執(14:00)☆	5 火	こどもの日	5 金		5 日		5 水	人勧委員長交渉 広島式典参加者交流会	5 土	③書記局1 13:30~★(新) (執行部教研準備)
6 月		6 水	振替休日	6 土	第79回定期大会(福島) 郡山労働福祉会館	6 月		6 木	平和記念式典、人勧委員長交渉 原対協賛呈	6 日	
7 火		7 木	第3回中執(書面) 議案書納品(第2目標)	7 日	定期大会(全日教連)	7 火		7 金	人事院勧告(仮) 日高教声明発出(仮)	7 月	第6回中執(17:00)☆教文含む 第2回定期中央委員会(書面)
8 水		8 金		8 月		8 水		8 土	②書記局2 13:30~★	8 火	
9 木	年度当初の挨拶周り~4/10 日高教70周年(1956~)	9 土	第124回定期大会(web) 日高教70周年(1956~)	9 火		9 木		9 日		9 水	③財確・役対☆(17:00)
10 金	定期大会質疑集約△ 三部長会議(書面)△	10 日	①専門部会(全日教連)現地	10 水		10 金	広島署名・カンパ報告	10 月		10 木	
11 土	①書記局1 13:30~★	11 月		11 木		11 土		11 火	山の日	11 金	
12 日		12 火		12 金		12 日		12 水	徳島高教組情報交換(仮)	12 土	第2回定期中央委員会(書面)△
13 月		13 水		13 土	専門部委員会★	13 月		13 木		13 日	
14 火		14 木		14 日	定期大会(大分) 専門部委員会★	14 火		14 金		14 月	大学入試室要請(17:00)☆
15 水		15 金		15 月		15 水		15 土		15 火	
16 木	【連合中執】(仮)	16 土	①書記局3 13:30~★ (定期大会事前資料準備)	16 火		16 木	【連合中執】(仮)	16 日		16 水	
17 金	定期大会質疑回答原案△	17 日	定期大会(愛媛)	17 水		17 金		17 月		17 木	【連合中執】(仮)
18 土		18 月	広島署名・カンパ依頼	18 木	【連合中執】(仮)	18 土		18 火	徳島高教組情報交換(仮)	18 金	
19 日	第2回中執(14:00)☆	19 火		19 金		19 日		19 水		19 土	
20 月	議案書入稿(第1目標)	20 水		20 土	定期大会(島根)	20 月	海の日	20 木	【連合中執】(仮)	20 日	
21 火		21 木	【連合中執】(仮)	21 日		21 火		21 金		21 月	敬老の日
22 水		22 金	春季独自要請行動(仮) 国民・社民(仮)	22 月		22 水	人勧期中央行動(仮)	22 土		22 火	国民の祝日
23 木		23 土		23 火		23 木		23 日		23 水	秋分の日
24 金	①執委&春季県教委交渉 ①書記局2&2026予算編成	24 日	定期大会(徳島)	24 水		24 金		24 月	日高教アンケート開始	24 木	
25 土		25 月		25 木		25 土		25 火		25 金	
26 日	会計監査員会(10:00) 第1回定期中央委員会(14:00)☆	26 火		26 金	専門部合同集会参加者△	26 日	第37回専門部合同集会 AP浜松町	26 水		26 土	
27 月	議案書入稿(第2目標)	27 水		27 土		27 月	専門部要請(9:30~13:40) ②財確・役対(15:00)	27 木		27 日	
28 火		28 木	【連合中央委員会】(仮)	28 日		28 火	組合人数調査発出	28 金		28 月	
29 水	昭和の日 ①財確13:30~★ ②執委14:30~★	29 金		29 月	専門部合同集会資料△	29 水	人勧期中央行動(仮)	29 土	②財確&①役対&③執委★	29 火	
30		30 土	定期大会(栃木) 定期大会(高知)	30 火		30 木		30 日	教員採用試験対策学習会	30 水	
	※会計監査	31 日	第4回中執(13:00)(現地) ①財確・役対、定大(福岡)			31 金		31 月	文科概算要求(仮) 書記長見解発出(仮)		

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
行	事	行	事	行	事	行	事	行	事	行	事
1 木	組合人数調査締め切り 日高教アンケート開始	1 日	会計監査委員会(10:00) 第7回中執(13:00)⑤財確・役対☆	1 火		1 金	元日	1 月	選挙公報、投票用紙発出	1 月	
2 金	10/1④財確・役対☆(17:00) 日高教アンケート〆	2 月	第3回定期中央委員会(9:40) 秋季独自要請(12:30)	2 水		2 土		2 火		2 火	
3 土		3 火	文化の日	3 木		3 日		3 水		3 水	
4 日	②専門部会(全日教連)web	4 水	④執委&提示交渉 ④書記局1	4 金		4 月		4 木		4 木	
5 月		5 木		5 土	祈福交流??	5 火		5 金		5 金	
6 火		6 金		6 日		6 水	(本部仕事始め) 春季独自要請行動会議室予約	6 土	2027予算方針13:30~★ ⑤書記局1 15:00~★	6 土	
7 水		7 土	③財確&②役対13:30~★	7 月	⑥財確・役対☆(17:00)	7 木		7 日		7 日	第9回中執(新旧合同)(14:00)☆
8 木		8 日	教育研究集会(愛媛)	8 火		8 金		8 月		8 月	
9 金		9 月		9 水		9 土		9 火		9 火	
10 土	第56回教研集会(福島)	10 火		10 木		10 日		10 水		10 水	
11 日	教研集会(徳島)(仮)	11 水		11 金	役員選挙公示 ⑤執委&専門部人事話し合い	11 月	成人の日	11 木	建国記念の日	11 木	
12 月	スポーツの日	12 木		12 土	関高連(仮)	12 火		12 金		12 金	
13 火		13 金	日高教アンケート〆	13 日	関高連(仮)	13 水		13 土	役員選挙投票 (19日までに本部必着)	13 土	
14 水		14 土		14 月		14 木		14 日		14 日	徳島高教組情報交換(仮)
15 木		15 日		15 火		15 金		15 月		15 月	
16 金		16 月		16 水		16 土		16 火		16 火	
17 土	教研集会(高知)(仮)	17 火	④執委&確定交渉 ④書記局2	17 木		17 日		17 水		17 水	
18 日		18 水		18 金		18 月		18 木	役員選挙本部必着期限	18 木	
19 月		19 木		19 土	⑥執委 13:30~★	19 火		19 金		19 金	
20 火		20 金		20 日		20 水		20 土	特別大会(愛媛) ⑤書記局2 13:30~★	20 土	2027役員研修(AM) ⑦執委(新旧合同)(PM)
21 水		21 土	教育研究集会(島根)	21 月		21 木		21 日	選管(13:00)第8回中執(13:30)財確	21 日	春分の日
22 木	【連合中執】(仮)	22 日		22 火		22 金		22 月	第4回定期中央委員会(10:00) 文科省基本要求要請(14:30)	22 月	振替休日
23 金		23 月	勤労感謝の日	23 水		23 土	161定期中央委員会★ ②支部長会	23 火		23 火	
24 土		24 火		24 木		24 日		24 水		24 水	
25 日		25 水		25 金		25 月		25 木		25 木	
26 月		26 木		26 土		26 火		26 金		26 金	
27 火		27 金		27 日		27 水	役員選挙立候補締切	27 土		27 土	
28 水		28 土	全国教研(栃木)	28 月		28 木		28 日		28 日	
29 木		29 日		29 火	本予算発表(仮) 書記長見解発出(仮)	29 金				29 月	
30 金	【公務労協総会】(仮) ※総会及び懇親会参加要請	30 月		30 水		30 土				30 火	
31 土	①支部長会13:30~★			31 木		31 日				31 水	

## 第3号議案 実効ある組合活動を維持するための改革に関する件

### 1 こくみん共済coopセット共済 WEB 化推進に関する件

#### 1 提案理由

こくみん共済coopは、2025年からセット共済更新手続きの WEB 化をスタートしました。本組合では、セット共済の団体生命共済に全組合員が一律加入しており、毎年11月から12月にかけての時期に、紙の申込書の配付・回収による更新手続きを行っています。今後、こくみん共済coopにおいてセット共済 WEB システムの導入が推進されるにあたり、その内容について全組合員に早期に周知して理解を深めてもらいたいながら、本組合としてどのように対応していくべきか広く意見を求める。本組合における、セット共済 WEB システムの導入の可否については、2026年度の第79回定期大会にてあらためて議案を提出し、承認を得たいと考えています。

#### 2 提案内容

##### ①セット共済 WEB システムの全体概要

こくみん共済coopの「セット共済 WEB システム」の導入により、組合員や本部事務担当は自ら所有するスマートフォンや PC 等を活用し、WEB 環境にてペーパーレスでセット共済の更新手続きが可能となります。セット共済 WEB システムの利用にあたって、組合員は事前にマイページ登録と公式アプリのインストール等が必要になります。

##### ②システム導入による変化について

組合員	<ul style="list-style-type: none"><li>場所や時間を問わず書類の入力・提出が可能になる。</li><li>ペーパーレス化により申込用紙の紛失リスクが低減し、個人情報流出の未然防止につながる。</li><li>手続きの不備についての担当者からの問い合わせについて、時間を問わず内容の確認が可能になる。</li><li>共済契約証書・契約内容の確認がマイページで行える。</li></ul>
高教組事務担当	<ul style="list-style-type: none"><li>申込書の配付・回収にかかる作業の負担が軽減される。</li><li>申込書紛失による個人情報流出リスクを軽減できる。</li><li>各種書類の輸送・保管・廃棄にかかる費用・時間が減少できる。</li><li>点検業務負荷が軽減される。</li><li>電話や電子メールでの対応時間を削減可能。</li><li>手続きの不備やそれ以外の問い合わせにも WEB 上のコミュニケーション機能が活用でき、迅速な問い合わせ対応が可能になる</li></ul>
こくみん共済 coop	<ul style="list-style-type: none"><li>ペーパーレス化による SDGs、カーボンニュートラルへの貢献となり、持続可能な社会の実現につながる。</li></ul>

##### ③システム導入の推進スケジュールについて

###### ア 2026年6月 第79回定期大会にて、WEB システム導入の承認

福島高教組とこくみん共済coopとの間で、「セット共済 WEB システム促進利用の取り組みに関する協定書」「セット共済 WEB システム利用に関する覚書」を締結

###### イ 2026年度～マイページ登録、公式アプリのインストールの推進（次年度以降も継続）

「アプリインストール支援チラシ（マイページ登録に必要な組合員個別の招待コードを記載）」を配付し、マイページ登録・アプリインストールを組合員に呼びかけ

###### ウ 2026年11月～2029年11月（4年間） セット共済更新手続き

申込書（紙）の配付・回収と WEB システムの併用（どちらかで更新手続き）

###### エ 2030年11月 セット共済更新手続き WEB システムによる手続きに一本化

2030年度（2031年3月31日）までに、福島高教組におけるセット共済 WEB システム導入を完了

#### 3 今後の進め方について

- ①システム導入の承認については、2026年6月の第79回定期大会に提出する議案にてお諮りします。
- ②第79回定期大会までの期間、組合員の皆様より、本件についてのご意見・ご質問を隨時お受けします。ご意見・ご質問はメール（f.stu@f-kokyoso.org）にてお願いします。
- ③こくみん共済coopのマイページ登録・アプリインストールについては、すでにこれまでに推進してきた取り組みであるため、定期大会での議案提出とは別に、継続して推進していきます。

## **第4号議案 規程の改正に関する件**

今回提案はありません。

## **第5号議案 その他に関する件**

### **1 支部提出議題**

### **2 財政確立委員会答申に関する件（別紙）**

### **3 役員対策委員会設置に関する件**

#### **1 提案理由**

近年、組合員の減少や現場の多忙化等が影響し、本部執行部役員および支部役員の人選に大変苦労しております。福島高教組の取り組みを推進するにあたり、役員の確保は大変重要な問題です。このことから、定期中央委員会での承認に基づき、2023年度より1年の任期で役員対策委員会を設置しています。2026年度も役員対策委員会を引き続き設置することを提案します。

#### **2 委員会の構成について**

##### **(ア) 委員会の構成**

財政確立委員会の委員が兼任  
委員長1、副委員長2（委員長・副委員長は執行委員長が委嘱）、各支部長5

##### **(イ) 委員会における事務局（若干名）**

執行委員長、書記長、その他執行委員長が委嘱したもの

##### **(ウ) 委員の任期**

原則4月1日から3月31日までの1年間とする。ただし、再任は妨げない。

##### **(エ) 委員会の開催**

財政確立委員会と同時開催を原則とし、年3回程度行う。

### **4 その他**